

葉山まちづくり町民会議委員

第二回募集

行政の仕事が、町民の人々や民間企業またNPO法人などにとつて代わり、まちづくりの手法も変わってきています。住みよいまちづくり積極的に意欲と意見をお持ちの皆さんにご参画いただき、行政に対する意見や提案を行なう場として、「葉山まちづくり町民会議」を設置しています。

町の重要な計画の策定や施策、その他町政に関する様々な意見を町長へ提言しています。登録後は、現在の町民会議委員と一緒に行動していただき、さまざまな意見を提言に反映させたく、項目別に四部会に登録していただき会議を進めて行きます。また、会議には基本的なルールがあります。是非お読みいただき、これに賛同される方はご応募ください。詳細は町ホームページをご覧ください。募集内容は左記のとおりです。

葉山まちづくり町民会議

代表 葉山登吉

応募資格 町内在住の十八歳以上の人

(高校生を除く)で町の常勤職員及び町議会議員でない人。原則として町民会議の開催日に参加できる人

応募期間 九月一日(金)～十五日(金)

登録期間 平成二十二年六月末日

開催日 月一回程度(予定)

応募方法 政策調整室又は町ホームページ

ページ上にある専用の申込み用紙に必要事項を記入して、左記まで提出してください。

申込み・問合せ 政策調整室

☎内線三九〇～三九二

☎八七六一～一七一一

市町村合併について②

～まちの将来を考えよう～

葉山町、近隣の市町村の行政区域の枠組は、昭和の大合併から約半世紀前にできあがりでしたが、当時と現在とは世の中の様子も大きく変わっています。

地方分権がさまざまな形で実行の段階にあり、急速に進む少子・高齢化、深刻化する環境問題への対応など市町村が果たす役割はますます大きく多様化しています。さらに、住民の日々の生活や経済活動は、市町村の枠を超えて広域化・国際化し、行政ニーズはますます複雑・高度化しています。歴史的な転換期にあつて、平成十一年三月に三、二二二あった市町村は、七年間に約四三・七%が合併し、全国の市町村は一、八二〇となっています。市町村の姿が、現在のままでよいのかどうか、さらに充実強化され都市化する必要があるのかについては、十分に議論する必要があります。

問合せ 企画課 ☎内線三三一

森戸海岸砂浜再生工事を実施します

現在、森戸川河口付近の砂浜に多数のボートが置かれています。ボートが置かれている周辺は、草が生え砂浜が土化しています。そこで県がきれいな砂浜を取り戻すために砂浜再生工事を行います。

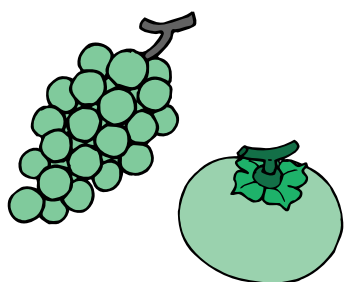
河口付近に置かれているボート等につきましては、9月までに適正な保管場所に移動をお願いします。なお10月以降置かれているボート等は海岸管理者において撤去します。

問合せ 県横須賀土木事務所許認可指導課 ☎853-8800

産業振興課 ☎内線373



オータムジャンボ宝くじ
1等・前後賞合わせて
2億円
1等1億5,000万円/前後賞各2,500万円
(発売総額 390億円、13ユニット)
発売期間 9/25(月)～10/13(金)
売り切れしだい発売終了! 抽選日 10月18日(水)
発売: 全国47都道府県/1枚 300円
宝くじ売場等に関するお問い合わせ
☎03-3535-9085
この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
(財)神奈川県市町村振興協会



土地・家屋台帳の第三者による閲覧ができなくなります

これまで住民サービスの一環として、不動産登記情報等を基に土地・家屋の面積や所有者の住所・氏名などを掲載した土地・家屋台帳を第三者への閲覧に供してきました。

しかし、「個人情報保護に関する法律」の施行や「住民基本台帳法」の改正（何人でも閲覧を請求できるといふ現行の閲覧制度が廃止され、閲覧が制限）されるなど、個人情報の取り扱いが慎重に行われるようになりました。

このような背景のもと、これまでの土地・家屋台帳を第三者の閲覧に供することは、個人情報保護する観点から適切でないため、今年十月一日から土地・家屋台帳の閲覧制度を廃止します。

※地方税法（法三三二の二）に基づく
固定資産課税台帳の閲覧制度は引き続き行います。

地方税法に基づく閲覧

●閲覧できる人

- ① 納税義務者
- ② 同居の親族
- ③ 借地借家人
- ④ 委任状持参者等

●閲覧対象となる資産情報

- ① 納税義務に係る土地・家屋
- ② 借地借家に係る土地・家屋等

登記情報の閲覧は、(財) 民法務協会ホームページ「登記情報提供サービス(有料) (<http://www.toukiou.jp/>)」を

お知らせ

通じて利用できます。
問合せ 税務課 ☎内線二五六二五七

国際交流協会ふれあい講座

〈パネルディスカッション〉

「ホームステイを経験して」

「ホストファミリーを経験して」

オーストラリアの姉妹都市ホールドファストベイ市との学生交流が継続し、ホームステイをした学生・ホストファミリーとなった家庭を通じて国際交流が進んでいます。

経験談を聞いて、意見交換をし、ホームステイ体験をしてみませんか。

日時 九月三〇日(土) 十三時～十五時
場所 消防庁舎地下講堂

発表者 派遣学生と受入れ家庭
定員 三〇人(先着順)

申込み・問合せ 電話で
国際交流協会事務局(企画課内)

☎内線三三三二



真名瀬漁港におけるボートなどの「放置禁止」について

今年十月一日から、左記の区域には漁船以外の船舶や車両等の放置ができません。

なくなりません。ボートなどは、適正な場所で管理をお願いします。
産業振興課 ☎内線三七二

■部分が真名瀬漁港における船舶等の放置禁止区域

真名瀬漁港における船舶等の放置禁止区域

